

ふるさとの文化財散歩

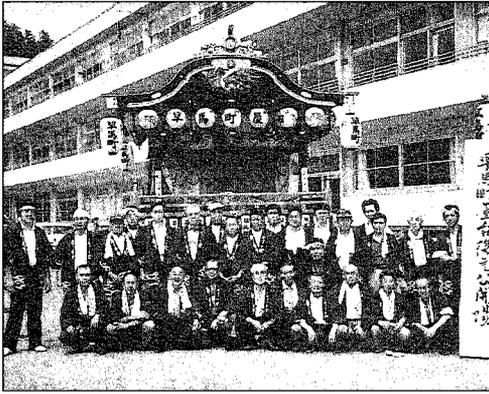
市指定有形文化財第四十五号

早馬町の屋台

早馬町の屋台は八朔祭の付け祭りとして江戸町民文化の華やかな文化・文政時代(一八〇〇年代初頭)の頃に作られ、大行列や神楽などとともに繰り出されました。

その当時、同様の屋台を各町が競って作ったといわれていますが、現在、復元されているのは早馬町の屋台のみという貴重なものとなっています。

屋台の上では、祭りの当日、若連中の祭踊りや芸者衆の手踊り・曲芸・落語・魔術などがにぎやかに行われたといわれ、この屋台をさらに豪華に飾りたてたのが飾幕で、早馬町の飾幕は昨年八月号の広報で紹介した中幕「牧童牛の背に笛を吹く」です。



屋台は交通事情の悪化などによって大正時代の後期を最後に自粛解体され、不動尊祭で有名な町内の竜石寺の縁の下に保管されていました。

去る昭和五十一年には地元の方々によって、屋台復元実行委員会が結成され、毎月の自治会費とともに保管庫の設置や屋台復元のための基金が積み立てられることになり、十年以上の地道な努力の結果、昭和六十三年十二月から翌年七月まで、八月あまりをかけて綿密な復元作業が行われた結果、平成元年八月三十一日には「屋台復元奉告祭」が盛大に挙行され、地元早馬町の方々の長年の夢が実現しました。

また、翌日には実に七十年あまりの時代をこえて八朔祭にその勇姿をあらわし、おおいに喝采をあげました。

市指定史跡名勝第四十六号

蒼竜峡

田原の滝から蒼竜峡団地あたりにかけての約一キロメートルあまりの桂川の渓谷を蒼竜峡といいます。

このあたり一帯は富士山の溶岩



流が、長い年月のあいだに川の侵食作用によってできた独特の自然の造形が不思議な美しさをただよわせ、地質学上貴重な場所ともなっています。

大正時代この地を訪れた当時の論壇で活躍した徳富蘇峰によって「蒼竜峡」と名付けられ、以来、都留市を代表する名勝地として親しまれています。

ふるさとの

12月



- 1日 高尾神社例祭(高尾町)
- 8日 針供養
- 22日 冬至
- 24日 クリスマス・イヴ
- 25日 クリスマス
- 31日 大晦日法要(除夜の鐘)
- 1月1日 初詣
- 都留七福神めぐり(7日まで)
- 4日 消防出初め式(谷一小校庭)

都留市文化協会活動の紹介 広報委員会

都留市文化協会は、昭和六十二年八月二十三日をもって創立三十周年を迎え、記念事業として、「三十年のあゆみ」を編集しました。一口に三十年とは言うものの、迎ってきた道のりをさかのぼることとは大変なことでした。一番苦労したことは、残された資料が少ないこと、分散していることでした。

この経験から、活動の歩みを記録し、次のステップに活かし、文協の活動の様子を広く市民に理解してもらい、文化に対する認識を高め、

活性化を計るために、広報、記録、調査の三委員会を設けました。

広報委員会は文化協会の活動内容や事業のPRを目的としています。

- | | |
|------|---|
| 委員長 | 郷田 至 |
| 副委員長 | 堀内国男 |
| 記録 | 関口幸恵 大島登美子
井上孝道 金勝紀恵
上小沢弥代子 渡辺浜
勝俣茂雄 志村晴雄
鈴木久美子 内藤公義
山田美佐子 |

臨時的任用教員(代替教員)を希望する皆さまへ

山梨県では、期間を定めて講師を臨時的に任用しています。



※代替教員とは

療養、出産、育児、及び研修のため、一定期間学校に勤務できない教員の代わりに採用する講師で、任用期間は代替の種類によって様々であり、報酬も経歴によって異なります。

(平成3年度の例：短大卒149,600円 大学卒170,200円)

- 任用条件
- ・希望する校種(公立小・中・高等学校)及び教科(科目)の教員免許状を所有している人。
 - ・任用後、山梨県内に居住できる人。
 - ・心身ともに健康で勤務に支障のない人。

申込期間 年間を通して受け付けています。

申込・問合せ先 山梨県教育委員会 教職員課

☎0552(37)1111(内線)3236

市教育委員会 ☎(43)1111